

## 綾部市 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)登録書

様式 1

熱中症特別警戒情報が発令された際に、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を開放します。  
 熱中症特別警戒情報が発令される可能性のある期間は、熱中症警戒アラート運用期間※(4月第4水曜日～10月第3水曜日)とします。  
 なお、開放することができる期間及び日時は、各施設の実情に応じます。  
 ※熱中症警戒アラート運用期間...全国的に暑さ指数を予測し、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、熱中症警戒アラートが発表される期間

①施設・店舗等名称			
②施設・店舗等住所	〒            —		
	綾部市		
	(ビル名称・階数等)		
③休憩場所の概要 <small>※年齢制限や、利用時の注意事項等について記載してください。</small>	※休憩場所の具体的な情報を記載してください。		
④クーリングシェルターの開放可能期間	(始)	令和    年    月    日 (    )	
	(終)	令和    年    月    日 (    )	
⑤クーリングシェルターの開放可能日時			
⑥クーリングシェルターの受入可能人数	(                                    ) 人		
⑦利用者からの問合せ先	TEL		E-mail
⑧施設等ホームページURL			

非 公 開 情 報	担当者の氏名			
	担当部署等名称			
	担当部署等住所			
	担当者の連絡先	TEL		E-mail

【申込にあたってのご注意等】

- 申込書の①～⑧については、綾部市ホームページへの掲載等、広報させていただきます。**
- 文字数、内容、体裁等の関係から、提出いただいた内容を一部修正することがあります。修正等を行った際、その旨のご連絡等はいりませんのであらかじめご了承ください。

<送付・問い合わせ先>  
 綾部市 健康こども部 保健推進課 ( TEL:0773-42-0111 FAX:0773-42-5488 E-mail:hokensuisin@city.ayabe.lg.jp )